

午後 1 時 0 0 分 再開

○田村副議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行します。

次に、津田議員。

〔津田議員質問席へ〕

○津田議員 公明党の津田幸一でございます。令和 7 年 3 月議会に当たり、米子市施設の安全対策について、自治会・町内会についての大要 2 点の質問をさせていただきます。市長並びに当局の皆様方の前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

米子市施設の安全対策について、米子市役所の駐車場の安全対策の進捗についてです。

令和 6 年 6 月定例会で米子市役所の駐車場について質問をしました。図書館利用者で、子どもを連れて降車する際に隣の車にドアが当たりそうで不安という声を聞くが、駐車場の間隔について本市に考えを伺いました。その答弁では、現在の自動車の規格に比べると、駐車場の幅が狭いことは認識しているとの答弁でありました。さらに質問し、来庁者以外は駐車料金が有料であるなら、もっとよい駐車場にはできないものか、本市に考えを伺い、その答弁では、繁忙期の 3 月から 4 月の駐車場の利用状況を前年と比較すると、2 割を上回る減少となっており、利用状況を詳細に分析した上で今後の方向性を検討していきたいとのことでありました。その期間に公用車を正面玄関側のスペースに駐車して、有料駐車場を確保することや 2.5 メートル以上幅のあるゆったりスペース等のエリアを決めて試行的に行うなど提案しましたが、今後どのようにされるのか、見解を伺います。

○田村副議長　伊木市長。

○伊木市長　米子市役所駐車場スペースについてですが、まず正面玄関の前のスペースについてですけれども、こちらにつきましては、庁舎の例えば火災が起きたときですとか、そのときの避難所として、また例えばですけれども、外国から来賓の方が来られたときの出迎えのためのスペースですとか、多目的な用途に使用することを前提としたスペースでありますために、恒常的に駐車場とすることは困難であります。必要なときには臨時的に開放しておりまして、今後とも市民の皆様が困ることのないよう、適時適切な対応をしていきたいと考えております。

一方、有料駐車場につきましては、利用状況の分析をしました結果、令和４年度には８回満車になった回数があったんですけれども、令和５年度になりますと１回、それから令和６年度、これは１月まででございまして、選挙に関係した１回のみ満車となっております。例えばマイナンバーカードの普及等によりまして、市役所に来庁されずに、例えば住民票のコンビニ交付など利用される方など、こうした方々の増加によりまして、以前に比べますと、満車となる日がほぼなくなってきたということが確認できたところでございます。これを踏まえまして、有料駐車場の白線の幅を広げるということにつきましては、来庁者の安全性の向上のためにも実施の方向で検討を進めたいというふうに思いますし、改めて市役所にいらっしゃらなくてもいろいろな手続きができるように、こちらの努力も併せて行いたいというふうに考えております。

○田村副議長　津田議員。

○津田議員　伊木市長から大変前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。よなご市議会だより２０２４年１０月１日発行の７８号でも、この内容につきまして質問内容を掲載したところ、多くの方から駐車場幅について同感であるとのお声をいただいております、来庁される際、安全で安心して駐車できることで市民の皆様に喜んでいただけます。

駐車場に関してもう一つあります。同じく令和６年６月定例会でスーパーなどにあるゴム製の減速帯の取付けなど、安全対策を取る方法などの考えについて伺いました。その答弁では、減速帯の設置など、安全対策、安全への啓発を行うと同時に、駐車場構内の安全対策についても検討したいとありましたが、今後どのようにされるのか、見解を伺います。

○田村副議長　下関総務部長。

○下関総務部長　駐車場構内の安全対策についてのお尋ねでございますけれども、先般も雪が降ったような状況がありましたけれども、そういったような状況を踏まえますと、凹凸のあるような安全帯の設置、これについては除雪に支障が出る可能性がありますので、現時点では少し難しいのかなというふうに考えております。安全対策につきましては、安全への啓発のほか、既に幾つか講じておりまして、今後は薄くなった部分などもありますので、駐車場構内の本庁舎に向かう通行路への横断歩道のほか、停止線、矢印、徐行などの文字ですね、こういったような標示に取り掛かることとしております。一層、安全で使いやすい駐車場になるよう、整備を行っていきたいと考えております。

○田村副議長　津田議員。

○津田議員 市民の皆様が来庁される際、安全で安心して駐車できるよう、安全対策をお願いいたします。

次の項目に移ります。米子市公園の安全対策についてです。先月の2月5日に湊山公園で飼育されている雄のニホンザル1匹が清掃中に脱走し、本市は警察など関係機関に通報し、20人体制で捜索し、同日、本市の職員が公園から1キロ離れた久米町内の水路で猿を発見し、捕獲しました。猿によるけが人や器物損壊などはなかったとのことですが、猿の脱走は2024年7月にもありました。この事象について本市の見解を伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 昨年7月の脱走は猿舎のフェンスの破断に起因するものでございまして、このたび2月の清掃中の脱走は清掃中の人為的ミスによるものでございました。今回、清掃のため、飼育スペースとバックヤードの間の扉を開けたところ、飼育員2名が目を離すタイミングがございまして、その間に猿がバックヤード内に進入しておりました。このことに気づかず、飼育スペースとバックヤードの扉を閉め、外に出る二重扉を開けた際に飼育員の背後から猿舎外へ脱走したものでございます。被害の報告は受けておりませんが、猿が人への危害を与えるおそれもあり、続けて脱走については問題と捉えておりまして、市民の皆様には御心配をおかけしたことをここにおわびを申し上げるとともに、改めて再発防止を徹底したいと考えているところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 再発防止をお願いいたします。では、猿舎の金網の老朽化での脱走対策では、猿舎の金網点検を毎月実施することや

ドアは同時開閉禁止ルールであると聞いていますが、ドアの管理上のルールが守れなかったことなどの理由で猿が脱走していると聞いていますが、今後の対策について伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 今後の対策についてでございます。物理的に人為的ミスが起こらないような対策といたしまして、二重扉を同時に開ける必要がある資機材の搬出作業を見直し、1枚ずつ扉が開閉できる資機材に変更いたしたところでございます。また、照明を設置する等、バックヤードの死角を減らすことを対策として行っております。さらにドアの開閉時の声かけによる確認や、それらを行うための注意喚起の掲示等、これまでやってきたことにつきまして、今後も継続していくことを徹底するとともに、定期的な市職員による現場の確認も頻度を上げて行っていきたいと考えておるところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 ハード面やソフト面も対策として取り入れられたということでございますが、もしも猿が脱走し、人に危害を加えたらどうなるのでしょうか。サル痘は大丈夫なのか、2023年の厚生労働省の調査では、ウイルス感染症のサル痘ですが、それに感染した男性が死亡し、国内死亡確認を発表しています。また、危害を加えた猿は人間により殺されるかもしれません。危害に遭った人も不幸ですが、逃げた猿も不幸です。設備、人、環境など幾つもの要因が重なったことで事故は発生します。ハード面とソフト面の対策を行っていくことで危険の芽がなくなります。今後はただ委託先に任せるのではなく、本市の安全管理をお願いいたし

ます。

次に、墓地公園の管理、設備については、令和6年9月定例会での質問で、市営墓地の管理はどのようにしているのか伺い、答弁では、市営墓地の管理については、市営墓地のうち北公園墓地及び南公園墓地の管理については、巡視、清掃、来園者対応などを米子広域シルバー人材センターに委託しているとのことでした。南公園墓地の管理、設備について、担当課へ、南公園墓地の管理人から、管理上気づいた点、危険と思われる場所への対応策、それから要望などの提案を行っていると同っておりますが、これらの提案についてどのように対応されているのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 南公園墓地管理人さんからの提案についてでございますが、施設の老朽化に伴う施設修繕や生け垣等の樹木管理、案内看板の設置など、様々な提案をいただいていることは承知しておるところでございます。それぞれの提案に対しまして現地確認等を行いまして、対応の可否を検討いたしまして、可能なものに対しましては順次対応しているところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 南公園墓地の管理人さんから様々な提案や気づきをしていただいて、大変ありがたいことだと思います。その気づきをしていただいた2023年度懸案事項の危険防止についてですが、資料を前のほうに貼り出しつついうか、置いておりますけど、これの右上の写真でございます。南公園墓地の53A区画ですが、この付近にはトイレが設置されており、駐車される方が多いです。以前は転落防止対策として木ぐいが設置されていましたが、木ぐ

いが朽ちてしまい、若干少し見えておりますが、このように道路の右側が傾斜がついており、車両転落のリスクがあります。この場所の安全対策については、どのように考えておられるのか伺います。また、安全対策について施工を考えておられるのか伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 当区画でございます。現在、応急措置といたしまして、カラーコーンを設置しておるところでございます。あわせて、注意喚起等のため、視線誘導標の設置を検討しております。速やかに対応したいと考えておるところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 応急措置としてカラーコーンを設置されており、注意喚起等のための視線誘導標の設置を検討されているとのことですが、次の写真ですが、下の２枚の写真になります。南公園墓地の５３Ａ区画の２段目、３段目の段差が約１メートル５０センチあるということで、参拝者等の転落のリスクがあると考えますが、この危険箇所のリスク回避のためにフェンスなどを設置し、安全対策を講じるべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 当区画の２段目、３段目についてのお尋ねでございます。墓地区画の裏側に段差があるところでございます。常時使用者が歩行するような場所ではないため、フェンスの設置までは考えておりませんが、注意喚起として現在カラーコーンを設置しているところでございます。できるだけ早期に段差があることへの注意喚起の看板、これを設置したいということで考

えておるところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 再質問させていただきますが、注意喚起看板の設置だけでは、参拝者が看板を見落としてしまえば、転落のリスクの低減にはなりません。安全は、高所の危険を、1メートルから転落は一命を落とすと言います。転落のリスク低減にならないことについての本市の見解を伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 墓地区画の裏側への進入を防ぐような位置に、進入される箇所の中央辺りですね、目立つところに、または色目とかもちょうと気を使わせていただいて目立つような工夫をしながら、注意喚起の看板を設置する予定でございます。また、納付者に毎年、納付書っていうのを送らせていただいておりますけども、この納付書を送らせてもらう際に、あわせて、そういった注意喚起の文書も同封させていただきたいということで考えておるところでございます。以上です。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 参考までにですけど、2023年3月8日に世界遺産石見銀山で市が管理する木製柵が壊れて、愛知県の当時68歳の女性が3.9メートル下の銀山川に転落して死亡しました。この事故で、業務上過失致死の疑いで市男性職員2名が書類送検されております。書類送検容疑は、点検などで現場の柵を修理する必要があることを知っていながら、必要な措置を怠った。市は、当時、現場のカラーコーンを置いていたが、大田警察署は不十分な判断として、2人は柵を維持管理する担当者だった。2年前の石

見銀山での事象は教訓として、述べさせていただいております。
安全に終わりなしと言います。本市には、リスク回避できる確実な安全対策を行っていただきますよう要望させていただきます。

次の項目に移ります。埼玉県八潮市での下水管破損事象の水平展開についてです。令和7年1月28日に八潮市内の県道松戸草加線中央一丁目交差点内において、中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる陥没が起き、走行中のトラックが転落する事故が発生しました。この下水道管の点検を本市はどのように行っているのか伺います。

○田村副議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 下水道管の点検は、腐食の起こりやすい箇所、経過年数、破損が生じた場合の影響の度合いなどにより、優先度、頻度を決めて行っております。腐食の起こるリスクが高い管路につきましては、下水道法に基づいて5年ごとに、またそのほかの管につきましても定期的に管路の中にカメラを入れる方法で点検を行っております。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 転落したトラックは、救出はいまだできていない。住民には下水道の使用自粛や、周囲では異臭が発生しており、市民は早期の復旧を願っておられます。

では、下水道管の点検で異常と判定されたものにはどのようなものが確認されているのか伺います。

○田村副議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 点検の結果、腐食による鉄筋の露出、破損損傷、ひび割れなどの異常を現認し、それらの異常に対しましては

補修、改築など、適切な対応をしているところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 今の答弁に関して質問しますが、異常については適切に対応しているとのことではありますが、具体的にどういう方法で補修、改築を行っているのか、分かる範囲で伺います。

○田村副議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 異常を確認した場合ですが、腐食の状況ですとか原因あるいは管の大きさによって異なりはしますが、主な方法といたしましては、腐食の原因となります硫化水素に強い性質の塩化ビニールの素材を管路の内側からコーティングすることで、補修をするものですとか、管が細くて腐食の範囲が短いものにつきましては、管を切断して取替えをする改築などにより対応をしているところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 腐食の状況等により適切に対応していることが確認できました。

では、次に、下水道管の標準的な耐用年数について伺います。

○田村副議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 下水道管は、主に塩化ビニール製と鉄筋コンクリート製がありますが、標準的な耐用年数はいずれも50年でございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 耐用年数50年、半世紀使用できるのはかなり長いと考えますね。

では、本市の下水道管の取替えの実施については計画されてい

るのか伺います。

○田村副議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 経年による腐食が確認された下水道管につきましては、腐食の程度により緊急度を診断いたしまして、その診断結果を反映させた改築、修繕の計画を作成してございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 では、大きい交差点などで、例えば公会堂の交差点やわこうの交差点などには様々な機器や設備が埋設されているとお聞きしますが、本市で同事象が発生する可能性について伺います。

○田村副議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 本市におきましても、下水道管を原因とする陥没が発生する可能性というものは否定できないと思っております。八潮市の事故を受けまして、国道、県道に埋設している下水道の幹線管路の点検を行ったところであり、今後も同事象が発生しないよう、引き続き点検等を行い、適切な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 本市でも、陥没事故が発生する可能性は否定できないとの答弁でした。八潮市の事故では、発生直後でも陥没の大きさが直径10メートル以上のもので、また広範囲にわたって市民生活に影響がありました。あってはならないことですが、仮に米子市で陥没事故が起きた場合、八潮市と同じような状況になる想定はされているのか、通告していませんので、部長の見解でよろしいので、伺いたいと思います。

○田村副議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 本市で陥没事故が起きた場合の状況とか市民生活への影響について、八潮市のケースと比べて、どういう想定なのかということですが、あくまで下水道管が原因での陥没事故ということへの答弁で、そして本市のデータを詳細に分析したということではなくて、一般論ということでお答えさせていただきたいと思いますが、まず陥没の大きさといいますのは、地中に埋まっています下水道管の大きさと深さに関連が非常にあるものでして、管が大きければ大きいほど、深さが深ければ深いほど陥没の規模は大きくなるメカニズムと理解をしております。八潮市の場合は、これ流域下水道といいまして、広い範囲の複数の自治体の下水を1か所の処理場に流入させて処理する方式を取っておられまして、事故が起きた箇所といいますのが、その終末処理場の非常に近い箇所で起きたことから、10を超える市、町の住民生活に大きな影響が出たと。そして管の大きさも直径が5メートル近いもので、深さも10メートルぐらいのところに埋設されていたという報道がされています。

本市におきましては、3か所の処理場と12個の集落配水施設で下水を処理しておりますので、リスクの分散がなされてるかという観点で考えた場合は、流域下水道とは違うリスクヘッジの評価になるのではないかと、このように受け止めをしております。また、管の大きさにつきましても、個々の処理場の近くの箇所でも2メートルから3メートルぐらいの大きさのものでございまして、深さも大体3メートルぐらいのところに埋設をしておりますので、その数字だけを八潮市のケースと照らして考えますと、

陥没の大きさの想定っていうのは同じにはならないであろうと、このように思っております。いずれにしましても、規模の大きさにかかわらず、そのような事象が起きないように、予防保全の考え方で点検、調査をしっかりとやっていき、また点検の精度を上げていくことで、陥没事故を未然に防ぐために努力を続けてまいりたいと思います。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 リスクの分散化や管の大きさ、深さが違うということで、八潮市と同じような状況となることは異なる想定であるということで少し安心しました。そして、陥没事故の未然防止に一層努力していくとの答弁をいただきましたので、3月末で退職される遠藤部長、この思いを残った職員さんに、皆さんにしっかりと伝えて実行していただきますようお願いいたします。

次に、マンホール蓋については、道路に設けてありますが、一部の方からの御意見でマンホールの蓋が少し持ち上がっているのではないかと伺うことがあります。このような問合せが本市にあるのか伺います。

○田村副議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 市民の皆様からマンホールに関しての問合せや情報提供はございます。問合せ等があった場合は現地を確認いたしまして、異常がある場合は原因に応じて適切な補修を行っているところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 市民からの貴重な意見や問合せを気づきと捉えていただきたいと考えます。上下水道管については令和6年9月定例

会での質問を行っており、点検で基準値を満たさなかったもの、標準的な耐用年数について経年取替えの実施についての計画を伺います。

○田村副議長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 水道管の耐用年数と取替えの計画についてのお尋ねでございます。水道管の法定耐用年数は40年でございますが、埋設環境や管の種類などによりまして、この期間を超えても十分使用できるものもございます。漏水の発生状況、管の種類、水需要等を分析の上、優先順位の高いものから毎年10キロ程度、更新を行う計画としていただいております。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 私が令和6年9月定例会での質問で、愛知県豊田市は人工衛星と人工知能AIを活用した水道管の漏水調査を行い、データが位置情報とともに埋め込まれた画像と水道管配管データを照らし合わせて、AIで解析することで漏水している場所を推定できるとのことですが、AIや非破壊検査の技術を活用し、八潮市での事象を未然に防ぐことはできないものか、本市の見解を伺います。

○田村副議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 人工衛星とAIを活用した取組は、主に下水道管を対象としたものと認識をしておりますが、先進的な技術として、下水道の分野においても、AIを活用した調査結果の自動判定や下水道管路の劣化予測の取組が行われていることは承知しております。この取組には多くの維持管理データをAIに学習させる必要があり、AIで学習できる状態に整備するためには、相

当な時間を要するなどの課題はありますが、これら先進技術の活用は、異常の早期発見や調査の効率化などが期待でき、陥没事故を未然に防ぐことに有効であると思っております。本市の下水道事業にどのような形で導入できるか、先進地の事例等を踏まえ、調査・研究してまいりたいと考えてございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 多くの情報量など課題があるとのことでございますが、ぜひとも調査・研究をお願いしたいと要望いたします。

次に、道路についてですが、道路の空洞箇所を点検し、道路陥没を事前に発見する技術を持つジオ・サーチに以前、道路陥没について御教授いただきました。このような点検を適宜行っていく必要があると考えますが、御見解を伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 空洞点検につきましては、現在のところ行う予定はございませんが、仮に短期間で路面の沈下による補修を繰り返すような状況が生じるところがございましたら、空洞点検を選択肢の一つとして考えてまいりたいと存じます。以上です。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 路面の沈下など、異常発見は適宜巡回する道路パトロールでの点検がありますが、そのほかの情報では、近隣住民の道路陥没の異常発見時に連絡をお願いすることや、市のホームページから入れる道路損傷の情報提供メールフォームなど、このことについては、市民の方は知っておられないとお聞きします。道路陥没等の情報が共有されるための市民への周知を行っていただきますよう要望いたします。

今回の八潮市の下水管は、国が義務づける点検の対象外だったほか、埼玉県が独自に行っていた点検では異常を発見できなかったとのことであるようですが、八潮市での事象を受けて、いまだ詳細ははっきりしていない部分もあると思いますが、本市でできること、また今後の考えなどについて答えられる範囲で結構ですので、伺っておきたいと思います。

○田村副議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 八潮市の事故を受けて、本市としても、国道、県道に埋設している下水道の幹線道路の上部道路の点検を2月に行ったところでございます。今後も経過年数、破損した場合の影響の度合いなどを考慮し、リスクの高い下水道の幹線管路を優先的に、カメラ調査を実施し、適切な維持管理を計画的に実施するとともに、点検の精度の向上や調査の効率化を図ることで、下水の流水機能の確保と管路の保全に努めてまいりたいと思っております。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 いまだ詳細がはっきり分からない中での御答弁でしたが、点検を2月に行われているとのことでした。

では、下水道以外のインフラ、橋やトンネルなどの状況は、高度経済成長期に整備されたため、老朽化が全国的な課題になっているところですが、標準的な耐用年数と点検方法について伺います。

○田村副議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 インフラの耐用年数についてのお尋ねでございます。米子市の管理しておりますトンネルはございませんけ

れども、橋につきましては、橋の設計の際に使用しております道路橋示方書、これによりますと、適切な維持管理が行われることを前提に、橋が性能を発揮することを期待する期間として、設計供用期間を定めることとして、これは１００年を標準としておるところでございます。

次に、点検方法につきましてはですが、鳥取県道路橋りょう定期点検マニュアルに準じまして、５年に一度、近接目視による点検を主に実施しておるところでございますが、目視のみで現状の把握が困難な場合は、触診や打音による点検を併用して行っておるところでございます。以上です。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 インフラ維持管理を担っているのは主に地方自治体であるということですが、厳しい財政状況や人材不足を背景に、対策が十分進んでないのが現状であります。本市はこれをどのように克服していくのか伺います。

○田村副議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 厳しい財政状況や人手不足に対しての今後の対応についてでございますが、インフラ施設の維持管理については長寿命化修繕計画等を策定し、計画的、効率的な維持管理に努めているところでございますが、必要に応じて計画の見直しを行いながら、より効率的に実施してまいりたいと思っております。あわせまして、国費を最大限活用できるよう継続して国等への働きかけを行うなど、財源の確保の取組に努めてまいりたいと思っております。人材不足につきましては、組織体制の見直し、ＤＸの推進、包括的民間委託の導入など、業務効率化の取組の成果を

さらに上げていくことや津田議員御提案の新技術の活用のほか、委託業務の長期契約や広域連携等についても検討を重ねてまいりたいと思っております。

○田村副議長 朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 私のほうから水道関係、御答弁申し上げます。水道事業におきましては、安全な水道水の安定供給に向けまして、施設管路の計画的な更新を行うこととしておりまして、そのための財政基盤強化対策といたしましては、引き続き施設管路のダウンサイジング、スペックダウンによる将来投資の抑制、施設の効率的な運転、民間委託による経費節減、水質検査広域受託等、料金収入以外の収入の確保、そして国への財政支援要望など、さらには将来投資を見込んだ適切な料金設定などに取り組むこととしております。また、人材不足対策といたしましては、水道事業体関連ではDXの推進による業務の効率化と定員適正化、研修の充実、資格取得の促進による技術力の維持向上、採用活動の強化などに取り組むこととしております。また、施工事業者関連では週休2日制の導入、賃金引上げ等による労働環境の整備、官民連携による技術研修と人材育成の強化、さらには業界のイメージアップとインフラの重要性の理解の促進等、官民連携して取り組む必要があるものと考えております。以上です。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 厳しい財政状況や人材不足での克服としてDX推進による業務効率化と定員適正化、官民連携して取り組む必要等の打開策を御答弁いただきました。財政状況や人材不足での克服としての打開策でも新技術の活用も御答弁いただきましたが、玉名

市へ2024年5月に会派視察に行った際に、橋梁老朽化対策では5年に一度の橋梁点検、補修を市の職員が行い、これまでの節減が、8年間で20億円の経費削減ができた。そのための資格、職員のスキルアップ、現地調査を指導するキーマンの職員がおられ、苦勞して行われたことで、このようなすばらしい成果、実績があったと伺いました。水道管、下水道管路、橋梁やトンネルは、標準的な耐用年数は長期であります。年々老朽化が進行するインフラ設備に対して、従来の損傷が大きくなったから、補修する維持管理を継続した場合の維持管理コストが膨大となり、安全性、信頼性の確保のための適切な維持管理が困難となることが懸念されますので、御答弁いただいた予防保全対応を積極的かつ計画的に行うことで設備、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図っていただけるよう、よろしくお願いいたします。

続いて、大要2点目に移ります。自治会、町内会についてです。

自治会、町内会の課題について、地域からの声として自治会、町内会における問題は、高齢化が進んで、これまでと同じ活動が難しくなり、加入率の低下につながる高齢者の退会が目立ってきたこと、また特に集合住宅の未加入者が多いこと、行政から依頼業務が五月雨式に来ることから、自治会役員の担い手不足となり、また町内会では班長の番が回ってくるから、退会する人が出るとも言われております。本市が把握している自治会、町内会の課題についてお伺いいたします。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 自治会の課題でございますが、令和2年度自治連合会が主体となりまして、自治会の運営実態調査を行っ

てございます。その中で調査結果からは、議員御指摘の加入率の低下ですとか、負担の話のほか、役員の成り手不足、高齢化、さらには活動参加者の減少や関心低下、様々な懸念の声も寄せられているところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 自治会、町内会における問題は、地域からの声とほぼ同じ内容であると言えます。

では、環境問題の対応について、ごみ分別やリサイクル、地域の清掃活動など、環境問題の取組が課題となっている地域もあります。昨年の9月定例会でも質問させていただいた草刈りや清掃活動が大きな問題となっております。もう自分たちだけでは手に負えなくなっている町内会もあるようですが、本市はこれについてどのように考えているのか伺います。

○田村副議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 まずは地域の環境保全につきまして、一斉清掃など、平素から地域住民の皆様に御理解と御協力をいただいておりますことを、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

昨年9月定例会におきまして、議員から高齢化に伴い、作業が困難となっている、地元住民の皆様による側溝などの清掃について、市で対応することができないかという御質問をいただいております。その際、環境保全を目的として地元の皆様に御協力をお願いしていること、高齢化により清掃活動が十分に行えないような場合につきましては、側溝の泥だめや集水ます部分だけでも掃除をお願いしていること、また蓋が重くて開閉が困難でありまし

たり、交通量が多い危険な場所や土砂の堆積量が非常に多い場所など、地元の皆様では清掃が困難な箇所につきましては、市が清掃を行っていることを、都市整備部長からも御答弁申し上げたところでございます。御質問の草刈りや地域の清掃活動につきましても、環境保全を目的として地域住民の皆様に御協力をお願いしているところでございます。地域の事情や水路など、構造上の理由で清掃が難しい場所、また危険な場所などは河川、用水路、道路側溝等それぞれの管理者がおりますので、個別に御相談いただきますよう御案内をしているところでございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 地域の事情ということもありまして、前向きな御答弁いただき、ありがとうございます。

次に、自治会、町内会の高齢化が進んでおり、活動に参加する人が減少していることが課題として上げられております。高齢者の参加を促進する仕組みが求められていますが、御所見を伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 各自治会でも様々な取組が既に行われているところであります。例えば高齢者の方に役員の就任を免除するですとか、あるいは会費の負担を軽減される。そのほかの社会福祉協議会と一緒にしまして、高齢者の集まる場所、サロンを開催するですとか、いろいろなお取組が進んでいるところでございます。本市といたしましても、寄り合うことができる魅力的な公民館の活動ですとか、あるいは議員から最初御指摘ありました自治会活動の負担軽減、このような取組を進めながら、高齢者の

方が地域の活動に参加しやすくなるような環境づくりを図ってまいりたいと考えてございます。以上であります。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 高齢者の役員の就任免除や会費負担軽減などの推進をしておられるところもあるとのことですが。

では、若年層の参加不足では若い世代が参加が少なく、地域活動が活性化しないという問題があります。若者も引き込むための新しいアプローチが必要と考えますが、御所見を伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 議員が御指摘のとおり、地域活動の活性化に向けて、若い世代だけではなくて、多くの世代の皆様方に参加をしていただくことが必要であると、これは認識をしてございます。本市の取組といたしまして各種取組を進めてございますが、一例として、例えば公民館を活用いたしまして、子ども会と連携した夏休みの子ども教室ですとか、こういった取組のほか、地域活動支援をしてございます。こういった支援によります子ども育成に係る相談支援、このような取組を進めているところであります。自治会連合会、公民館などとともに、引き続き若い世代の参加、促進に努めてまいりたいと考えてございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 若者を引き込むことや先ほどの高齢者参加促進については、本市も自治会だけに任せっきりにしないとのことですので、よろしくお願いいたします。

次の項目に移ります。自治会、町内会の加入率についてです。自治会、町内会の担い手不足が大きな問題に上げられていますが、

過去 5 年の加入率の推移について伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 加入率につきましては、令和元年、5 年前が 61 % でありました。現在は 57.6 % となっております。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 では、令和元年から減少しており、6 割を切っている状況とのことですが、加入率低下と担い手不足の関係をどのように考えるか、御所見を伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 先ほど申し上げました自治連の調査結果から勘案いたしますと、加入率の低下に関しまして、一つに役員の負担を嫌がって加入をされないと、そういったお声も届いているところであります。

また、当然ながら自治会加入率が低下をいたしますと結果的に会員数が減少いたしますので、加入率の低下と担い手不足に関しまして、関係性については一定程度あるのかなというふうには感じているところであります。

一方で、定年年齢が上がっております。こういった社会環境の変化ですとか、あるいはそもそも地域活動に関心が低下していると、このようなお声もあるようでございます。加入率低下以外の要因、担い手不足に関しましては指摘もされているところでございます。以上であります。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 加入率低下と担い手不足は一定の関係性があり、地域活動への関心低下なども加入率低下以外の要因とのことですが、

自治会、町内会の加入率向上のために、例えば新旧住民の垣根をなくす取組を考えるなど、本市はどのような策を講じられているのか伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、本市の取組でございますが、これまでも自治連合会などとともに自治会の加入促進月間、これは年3回ございますが、こういったものを定めながら集中的な広報に努めてまいりました。また、最近の取組といたしましては、加入率が比較的低いと言われております集合住宅、自治会加入促進活動を注力をしているところであります。また、冒頭からございます自治会の負担軽減の観点でも、これは今年度、本市のほうでも市の職員が様々な地域活動に参加できるような休暇制度も設けたところであります。

また、自治会単位でも様々なお取組が進んでございます。一例として申し上げますと、ある地区では集合住宅の方を対象にいたしました準会員制度、これは先ほどもありましたが、役員を免除するとか会費を割り引きするとかそういった制度でございまして、あるいは新築のエリア対象に速やかに防犯灯を設置するですとか、様々な加入促進策を講じられてる自治会もあります。このような取組例もよく共有をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 本市も様々な取組を展開されておられることに感謝申し上げます。

これらの課題を解決するためには、自治会や町内会の活動を活

性化させるための支援や地域住民との連携が重要と考えます。また、行政との協力を強化していくことが重要であると考えますが、それについての取組について伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 加入促進対策も含めまして、様々な視点で取組強化を図っていく必要があると、このように考えてございます。

例えば持続的な活動の実現に向けまして、活動の下支えの視点が重要だというふうに考えてございます。先ほど申し上げました地域活動支援による活動支援のほか、今年度これは予算をお認めいただきまして、自治会単位では設置が困難な防犯灯を設置をさせていただくとか、あるいは魅力ある自治会活動の支援という観点で、これは今年度の予算として設置をいたしたまちづくり活動推進事業補助金でございますが、こういった補助制度の活用をして活動支援などにも取り組んでいるところでございます。

こういった取組など含めまして、今後とも努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 自治会は一人一人が主体となったまちづくりに欠かせない存在、そのための本市のバックアップをよろしく願います。

次の項目に移ります。地域コミュニティと自主防災会についてです。地域コミュニティは、環境美化、保全活動、高齢者や子どもの見守りなどの福祉活動、防災や防犯活動など様々な分野における地域課題の解決を図る上で大きな役割を担っています。

では、地域コミュニティの希薄化について、人々のライフサイクルの変化や移動が多くなったことで地域コミュニティのつながりが弱まっているという声もあります。地域コミュニティに関する現状と課題について伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、現状と課題でございます。先ほど来申し上げてます実態調査の結果でございますけれども、やはり役員の成り手不足、行事への参加者の減少、これは課題として強く強調がされている、認識をされているところでもございますが、同時に地縁的なつながりが弱まることへの懸念も寄せられているところであります。

一方で、地域によってのお取組といたしまして、これは例でございますけれども、福米中学校区の防災キャンプの実行委員会ですとか、あるいはせんだっても御報告をいただきましたが、中学校で構成される防災グループ、様々なつながりを構築しながら地域の活動に取り組まれている、そういった動向も見えているところであります。

今後でございますが、例えばこういった防災の視点など含めまして、多様な主体による自治会活動、自治活動のサポートをしていくという視点というのがより重要になってくるのではないかと、このように考えているところであります。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 つながりについて、同じ地域に住む人々との間で形成される関係やコミュニティが弱まることへの懸念される一方、例にありました福米中学校区防災キャンプ実行委員会、これは地

元校区の矢田貝議員、森田議員が地域を巻き込んで取組をされておられ、多様なつながりを構築しながら地域活動に尽力されてる事例の御紹介をいただきました。

では、防災・減災の取組について、自主防災会や地域福祉の分野でどのように関係を強化できるのか伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 当部におきまして現地に出向いて行っている出前講座ですとか、あるいは活動相談などを行わせていただいております。その中で、地域防災活動に参加がなかなか難しい高齢者の皆様方への対応に関しまして、例えばでございますが支え愛マップの作成を行うこと、あるいは地震で家具が倒れないように取付け具をセットをすること、こういった取組など、民生委員や在宅福祉員の皆様と協働して行うことなど提案をさせていただいているところであります。

また、職員が講師を務めております学習会がございます。これは年5回、今年度は開催をいたしました。その際に、見守り活動の際に対象者の方へ避難準備など助言することができるよう、様々な知識の普及にも努めているところであります。以上であります。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 民生委員や在宅福祉員を巻き込んで、さらに見守り活動時に対象者への避難準備など助言ができるよう、知識、レベルアップを行っておられるとのことですが、防災・減災への取組について、自治会、町内会の未加入者を被害があった際どのようにひもづけていくか、このような課題について伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 自治会未加入者への災害対応の課題でございますが、やはり大きくは自主防災組織が行う防災活動訓練への不参加によります防災意識の低下ということが一つございます。また、情報がやはり不足することによりまして様々な情報の把握が困難になること、こういったことなど認識をしてございます。

一方で、調査によりますと、自治会が未加入の世帯に訓練参加の声かけを行う、そういった自主防災組織も12%程度でございますがあるようには伺っております。

なお、やはり課題の解決策といたしましては、まずは自治会加入の呼びかけを推奨をしているところであります。また、自主防災連合組織が行います地区単位での防災活動につきましても、皆様方の参加を促しているところでございます。以上であります。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 避難支援の観点から、自治会加入の呼びかけや自主防災連合組織が行う地区単位での防災活動の地区内全ての方の参加を啓発するなど、ここがなかなか難しい部分であると考えます。

先月、高松市へ、会派でスマートシティたかまつの視察をさせていただきました。スマートシティたかまつでは、デジタルを活用したバーチャル自治体に取り組んでいるお話がありました。

地域コミュニティの希薄化について、自治会、町内会の未加入者への課題をデジタルでの自治会で情報共有や集まりなどを持てるバーチャル自治会の開催について、見解を伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 バーチャル自治会についてでございます

が、まず、自治会活動のデジタル化に関しまして、LINEを活用したデジタル回覧といった形でいろいろと参加者を増加させているような自治会の例も複数ございます。本市といたしましては、こういった活動事例、情報共有を図っていくほか、公民館で今、断続的にスマホ講座なども開催をしております。このような形で地域活動へのデジタルの導入に努めているわけですが、御提案のスマートシティたかまつのお取組、若干勉強させていただきましたけども、防災、観光、あるいは福祉分野でのお取組を中心に進めていらっしゃるというふうに伺いました。ぜひとも私どもも地域活動のデジタル化の取組事例としてもよく勉強させていただきたいというふうに考えてございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 スマートシティたかまつの事例につきまして、前向きな御答弁ありがとうございます。

次の項目に移ります。自治会、町内会の活動持続化等について。自治会、町内会の活動持続化のために、加入率向上や負担軽減について本市はどのように考えているのか伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 議員が御指摘ございました加入率向上、また負担軽減につきましては、いずれも地域防災の視点ですとか、あるいは自治会活動の維持活性化という視点でも非常に重要な視点であると私ども考えてございます。また、自治会の関係者からも、そのようなお声は多く寄せられているところでございます。

本市といたしましても、自治会活動への負担が過度に生じることがないように、これまで同様、引き続き加入促進活動での相談

支援はもとよりでございますが、市からの依頼業務見直しなど含めまして、負担軽減策を併せて講じてまいりたいと考えております。以上であります。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 御答弁でもありましたが、市からの依頼業務の見直しや負担軽減につきましても取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、自治会、町内会の運営には資金が必要であり、会費の徴収などで会計や班長に負担がかかることや、前にも述べたように町内会では班長の番が回ってくるから退会する人が出ると言われております。例えば負担軽減のための町内会費等をコンビニ払いで行うことで集金や多額の現金管理がなくなることや、P a y P a y 等のキャッシュレス決済も可能とする取組を取り入れることについて、見解を伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 議員御指摘の自治会費の集金、訪問による徴収が必要になってまいりますので、役員の負担となっていると、そういったお声も伺っているところでございます。そういった際、他の自治体のほうで、沖縄のほうであるようにも伺ってございますが、コンビニ決済、あるいはキャッシュレス決済を活用することは負担軽減につながっていると、一つの方策ではないかというふうには考えているところであります。

一方で、別のお声も寄せられてございまして、やはり手数料負担への懸念ですとか、あるいはあえて集金によって自治会の住民同士が顔を合わせる機会、コミュニケーションの機会になると、

それが失われることはどうなのかと、そういった一方では意見も寄せられているところでございます。

したがいまして、こういったメリット、あるいはデメリットなども含めまして、導入に際しては地域での合意形成も必要になってくるアイデアではないかというふうに考えてございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 自治会費の集金の負担軽減についてのコンビニ決済やキャッシュレス決済は、選択肢の一つであると考えます。課題はありますが、御検討いただき、ぜひとも取り入れていただければ幸いです。

情報共有の不足について、自治会や町内会内での情報共有が不十分で、活動内容やイベントの周知が行き届かないことがあると聞きますが、自治会内、町内会活動にデジタルの導入ができないか伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 先ほども若干触れさせていただきましたが、市内においては公式LINEを活用した上で様々な情報の共有ですとか、あるいは活動の活性化を図っている自治体例がございます。せんだって、これ2月の23日でございますが、その導入例を題材といたしまして、自治会の関係者の皆様を対象にいたしましたセミナーを開催いたしました。非常に多くの方にも御参加をいただきまして、好評だったわけでございますが、今後こういった形で自治会の導入例分かりやすく紹介するなどしながら、必要な支援を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 では、自治会未加入者への情報共有するためのLINEを活用して回覧板や、自治会、町内会の活動をSNS、ホームページや動画、チラシなどで活動を紹介する考えについて、所見を伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 自治会に加入をいただいてない方への発信という視点でございますが、これまでも米子市の自治会連合会、機関紙を発行してございます。特に中心的にやっていらっしゃるのが、自治会未加入者が多い集合住宅、これ直接全戸にポスティングなどされて、加入促進に努めていらっしゃいます。

また、本市といたしましても、広報よなごはもとよりでございますが、市の公式LINEなども開設をしております。こういう形で地域情報を発信をしているところであります。

未加入者の方も含めてでございますが、できるだけ多くの皆様方に自治会活動に関心を高めていただくよう取り組んでまいったところでもございますので、引き続き様々な媒体を使いながら情報発信には努めてまいりたいと考えております。以上であります。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 今月配布されました広報よなご3月号に掲載のありました自治会活動のデジタル化、LINEを用いたデジタル回覧板の活用は、参考になる取組であります。

次の項目に移ります。自治会、町内会等の防犯対策についてです。本年の1月、啓成校区のことではありますが、このような事象がありました。米原3丁目の南公園では、勝手にテントを立ててそのまま放置した状態になっており、片づけ、次の週にもまた同

じ場所にテントが再び立ててあり、テントの周辺を見ると使用済みのマッチが20箱散乱しておりました。警察及びパトロールの強化と指定管理者にはテントの保管と散乱したマッチの回収、撤去を行っていただきました。また、博労町3丁目では、ポストなどへの配布物の盗難が発生しているとのこと。角盤町2丁目のごみステーションでは、可燃ごみ指定日の前日に可燃ごみの置き逃げがあり、クリーン推進課さんに御対応いただきました。博労町、富士見町などでもペットボトル置き逃げが発生している状況です。以上の事象を近隣住民の方は不安や迷惑であると声を上げられております。

私は過去3回にわたって、防犯カメラについて議会で質問を行っております。公園やごみステーションなどで不正な利用などがあることから、住民は不安であります。市として当該箇所などに防犯カメラを設置する考えはないのでしょうか、また防犯カメラ設置について自治会への補助金があるのか伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 防犯カメラ設置についてでございますが、市が現在設置をしております防犯カメラにつきましては、施設ごとで必要に応じて設置、運用を行っております。現段階におきまして、市の施設以外での設置を行う予定はございません。

また、お尋ねの補助制度につきまして、自治会が防犯カメラを設置する際の支援でございますけれども、現時点で市の制度としては設けていないところであります。以上でございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 自治会、町内会への、先ほどから部長のほうから御

答弁で出ております防犯灯の補助のように、カメラ設置を市で補助して、自治会でランニングコストや管理する考えについての見解を伺います。

○田村副議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 防犯カメラにつきましては、これは国あるいは県のほうで様々なガイドラインが設置されております。これは設置も含めてですが、運用も含めてでございます。防犯カメラの設置・運用に際して、市として支援を行う際には、やはりこういったガイドラインを踏まえた対応が求められるというふうに考えてございます。

一方で、他の自治体、特に都市部でございますが、県ないしは市町村が一緒になって自主防犯団体という団体を指定をして支援をする例もあるようには伺っているところでございます。これが私どもの自治会の例に当てはまるかどうかということはよく研究してみないと分かりませんが、様々な例、これについては研究はしてみたいというふうに考えてございます。

○田村副議長 津田議員。

○津田議員 他の団体による設置支援例など早期に研究をされ、自治会、町内会内、自治会所有の施設等への防犯カメラ設置支援について要望いたします。

最後の質問になりますが、最近建設された小学校の、例えば啓成小学校などは、フェンスが低いようです。防犯上の観点からも、防犯カメラの設置が必要ではないかとの声があります。本市の小中学校防犯カメラ設置について伺います。

○田村副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長　本市の小中学校への防犯カメラの設置状況、所見についてのお尋ねでございますが、小中学校への防犯カメラの設置につきましては、現在、全ての小中学校に防犯カメラを設置しておりまして、設置台数や設置箇所につきましては、基本的には各学校でそれぞれの実情に応じて決定しているところでございます。

お尋ねの啓成小学校につきましては、現在7台が設置されているところでございます。

今後、各学校から増設等について相談があった場合には、必要性や効果なども踏まえまして、個別に学校と協議してまいりたいと考えております。以上です。

○田村副議長　津田議員。

○津田議員　全ての小中学校に防犯カメラを設置されており、安心いたしました。防犯カメラは、犯罪の抑止や証拠保全、セキュリティの効果など様々な有効性があります。市民の安全・安心のために防犯カメラ設置支援を強く要望し、私の質問を終わります。